

相談名	日時	場所	問い合わせ・申し込み先
弁護士相談 電予	13日(水) 午後1時30分～4時30分 (受付 5日(火)午前8時30分～) 27日(水) 午後1時30分～4時30分 (受付 19日(火)午前8時30分～) ※先着6人・時間の指定はできません。	市役所2階 A会議室	人権・市民生活課 TEL(36)5566・(36)5881 ※市役所代表電話(33)3111では 予約できません
司法書士相談 電予	20日(水) 午後1時30分～4時30分 (受付 12日(火)午前8時30分～)		
行政相談	14日(水) 午後1時30分～4時	安土コミュニティセンター 2階 相談室	人権・市民生活課 TEL(36)5881・FAX(36)5882
人権相談	14日(水)・28日(水) 午後1時～4時	市役所2階 A会議室	
福祉に関する相談・ 生活困窮の相談	月～金曜 午前8時30分～午後5時	市役所2階 福祉政策課窓口	福祉暮らし仕事相談室 TEL(36)5583・FAX(32)6518
職業相談 (求人票の配布、就職など にかかる相談)	12日(火) 午前9時30分～11時30分	八幡子どもセンター	商工振興課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
	12日(火) 午後1時30分～3時30分	八幡東子どもセンター	
	月～金曜 午前8時30分～午後5時	ハローワークプラザ近江八幡	ハローワークプラザ近江八幡 TEL(33)8609
キャリアカウンセリング (仕事・働き方悩み相談) 予	22日(金) 午後5時～8時	アクティ近江八幡	商工振興課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
創業個別相談 予	9月4日(月) 午前9時～午後5時	安土町商工会	安土町商工会 TEL(46)2389 近江八幡商工会議所 TEL(33)4141
	10月2日(月) 午前9時～午後5時	近江八幡商工会議所	商工振興課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
農業相談	9月1日(金)、10月2日(月) 午前9時30分～11時30分	総合支所1階 消防司令室	農業委員会 TEL(36)5520・FAX(46)5320
介護者のつらい	20日(水) 午後1時30分～3時 ※高齢のご家族を介護されている人が対象	ひまわり館2階 研修室3	長寿福祉課 TEL(31)3737・FAX(31)3738
教育相談	月～木曜 午前9時～午後4時30分 金曜 午前10時～午後5時30分 ※幼児・小・中学生とその保護者対象	教育相談室(マナビィ2階)	教育相談室(マナビィ2階) TEL(37)8877
滋賀で一緒に保育しよう! 『保育のしごと相談会』 予	15日(金) 午前10時～正午、午後1時～4時	滋賀マザーズジョブステーション (県立男女共同参画センター)	【問】滋賀県保育士・保育所支援センター TEL 077(516)9090 【申】滋賀マザーズジョブステーション TEL(36)1831
看護職のための 出張就職相談 予	8日(金)・22日(金) 午前10時～午後1時	滋賀マザーズジョブステーション (県立男女共同参画センター)	滋賀マザーズジョブステーション TEL(36)1831
一日年金相談所 予	10月12日(水) 午前10時～午後4時	ひまわり館2階 研修室1	草津年金事務所お客様相談室 TEL 077(567)2220
心配ごと相談	月～金曜の偶数日(祝日を除く) 午後1時～4時	ひまわり館1階 相談室1	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(32)6111・FAX(36)6910
福祉の困りごと相談	月～金曜(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	ひまわり館	
ボランティア・ 地域福祉活動相談	月～金曜(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	ひまわり館	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(31)2677・FAX(36)6910
保護司相談	26日(火) 午後1時～4時	近江八幡・竜王更生保護サポ ートセンター(総合支所3階)	近江八幡保護区保護司会 TEL(46)3141(内線345)
税務相談 予	9月14日(水)、10月12日(水) 午前10時～午後4時	(公社)近江八幡納税協会 (近江八幡商工会議所2階)	(公社)近江八幡納税協会 TEL(33)4121・FAX(36)8415
相続等くらしの問題 行政書士無料相談	15日(金) 午後1時30分～3時30分	滋賀中央信用金庫本店	県行政書士会湖東支部(江南事務所) TEL(47)7517・FAX(47)8507
無料健康相談	4日(月)・12日(火)・20日(水)・28日(水) 午前9時～11時	滋賀八幡病院	滋賀八幡病院 TEL(33)7101・FAX(32)7725



自動音声の電話で 未納料金を請求する詐欺に注意!



【事例】

固定電話に「電気料金が未納です」という自動音声の電話が入り、ガイダンスに従って番号を押すとオペレーターにつながった。そこで「未納料金が発生している。このままでは電気が止まる」と言われ、不審に思いすぐに電話を切った。その後、事業者の連絡先を調べて確認すると、「未納料金の請求は電話で行っていない」と言われた。

たり、氏名や生年月日などの個人情報を知られたりしても、絶対に相手にせず、すぐに電話を切ってください。電力会社のほか、携帯電話会社やクレジットカード会社などをかたるケースも報告されています。

固定電話やスマートフォンなどに自動音声の電話がかかってきて、身に覚えのない料金を請求されたという相談が全国的に寄せられています。実在する事業者から突然高額な支払いを迫られ

固定電話であれば、在宅中でも留守番電話に設定し、非通知や知らない番号からの電話には出ない、かけ直さないことで、トラブル防止につながります。もし不明な点があれば、事業者の正規の連絡先を自分で調べ、問い合わせてください。

不安を感じる場合は、消費生活センターにご相談ください。

消費者トラブルで困ったらご相談ください!
近江八幡市消費生活センター (人権・市民生活課内)
TEL(36)5566・FAX(36)5882

いやや
消費者ホットライン
188



今日から始める! 健康づくり

Vol.6 今日から減塩ちょっとずつ



市では健康課題である高血圧を予防するため、減塩の取り組みを進めています。令和4年9月には、食塩の多い食品を市民がどれくらい食べているのかを調査しましたので、ここで少し紹介します。

ハムやソーセージを 週2、3回以上食べている人 男女ともに6割	食パンや菓子パンを 週の半分以上食べている人 男性6割、女性7割	せんべい、おかき、ポテトチップスを 週2、3回以上食べている人 男女ともに5割
しょうゆやソースを 毎日1回はかける、よくかける人 男性3人に1人、女性5人に1人	うどん、ラーメンの汁を 全て飲む人 男性7人に1人、女性30人に1人	調査へのご協力 ありがとうございました。 正常血圧啓発キャラクター 「血管くん」

食品の食べ方や選び方には注意し、食塩の摂取を「ちょっとずつ」減らしていくことをオススメします。しょうゆやソースなどは「かける」より「つける」ことで食塩の摂取を減らせます。また、毎日食べることが多い食パンや菓子パンにも食塩が含まれています。このような隠れた食塩の量にも注意しましょう。

健康推進課 TEL(33)4252・FAX(34)6612・HP 22720

毎月減塩レシピを配信中!
市公式LINEをチェック!